

ご存じですか？ 家庭裁判所の「家事手続案内」

家庭裁判所の窓口では、家庭裁判所の手続を利用しやすいものとするために、「家事手続案内」を行っています。

日本司法支援センター

例えば…

夫婦間や子どもに関する問題

離婚の調停をするにはどのような手続きをとればいいのかしらう…



子どもの親権や養育費について話し合うために、家庭裁判所の手続を利用できるのかしらう…

成年後見制度に関する問題



最近、父の認知症が進行して、親族から成年後見制度を利用するようにすすめられているのですが…

相続に関する問題

父の遺言書について、家庭裁判所で手続をとるように言われたんだけど…



こんなときに家庭裁判所の「家事手続案内」では…

家庭内や親族間の問題解決のために、家庭裁判所の手続を利用できるのかどうか、利用するに際して準備すべき書類、申立て後の手続の流れなどについて、**説明・案内**を行っています。



日本司法支援センター

法テラス

コールセンター

平日 9:00～21:00

<http://www.houterasu.or.jp/>

土曜日 9:00～17:00

法的トラブルで困った時には

0570-078374

おなやみなし

※固定電話であれば、全国どこからでも3分8.5円（税別）で通話することができます。

※PHS・IP電話からは・03-6745-5600にお電話ください。

法テラス（日本司法支援センター）では、家庭内の紛争に限らず、法的トラブルを解決するための法制度や相談窓口に関する情報などを無料で提供しています（通信料は自己負担になります）。

また、インターネットが使える方は、裁判所ウェブサイトや、電話・ファクシミリによる自動情報サービスをご希望の方は家事手続情報サービスをご利用ください。



『肥後民家村の四季』 フォトコンテスト



あなたのベストスナップを募集します！

和水町では、各地方における生活風土を肌で感じ文化創造を行うため、昭和50年から各地に残る代表的な古民家を創建当時の姿で保存しています。

今回、「肥後民家村の四季」をテーマにフォトコンテストを開催します。奮ってご応募ください。

主催 和水町
共催 熊本日日新聞社、和水町商工会
後援 菊水町観光協会



テ ー マ 「肥後民家村の四季」

資 格 プロ・アマは問いません。

- 応募規定**
- ①応募点数に制限はありませんが、未発表のものに限ります。類似作品は失格になります。
 - ②光沢紙の四つ切（ワイド含む）プリント（カラー・白黒）で提出してください。デジタルカメラの場合も同様です。
 - ③人物写真等の場合、肖像権をクリアしてください。
 - ④応募作品には、他人の名前を使用しないでください。失格となります。
 - ⑤作品の裏面には応募票を貼付してください。
 - ⑥入賞作品は、一人一点とします。
 - ⑦入賞者は、原版（ネガ・リバーサル）を提出していただきます。デジタルカメラの場合はデータの提出になります。
 - ⑧応募作品の著作権及び版権は、主催者に帰属します。
 - ⑨選外作品返却希望者は、返信用封筒を添付してください。発送は平成21年4月以降になります。

応募締切 平成21年3月10日（当日消印有効）

賞	グランプリ	1点	賞状、賞金5万円
	季節大賞（春）	1点	賞状、賞金2万円
	季節大賞（夏）	1点	賞状、賞金2万円
	季節大賞（秋）	1点	賞状、賞金2万円
	季節大賞（冬）	1点	賞状、賞金2万円
	入 選	10点	賞状、副賞（特産品）

審 査 平成21年3月中旬（和水町役場）

発 表 平成21年3月下旬（入選者に通知。また、町広報紙、町ホームページ上にも掲載予定。）



応募先・問い合わせ先

〒865-0192 熊本県玉名郡和水町江田3886番地

『肥後民家村の四季』フォトコンテスト事務局〔和水町経済課観光係内〕

TEL0968-86-3111